

令和4年度笠間市
決算特別委員会記録 第4号

令和5年9月8日(金曜日) 午前9時58分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について

出席委員

委員長	畑岡洋二君
副委員長	林田美代子君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	鈴木宏治君
〃	川村和夫君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
議長	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

市	長	山口伸樹君				
副	市長	近藤慶一君				
教	育	長	小沼公道君			
市	長	公	室	長	金木雄治君	
政	策	企	画	部	長	北野高史君
総	務	部	長	後藤弘樹君		
環	境	推	進	部	長	小里貴樹君

保 險 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
福 祉 事 務 所 長	堀 内 信 彦 君
産 業 經 済 部 長	磯 山 浩 行 君
都 市 建 設 部 長	関 根 主 税 君
上 下 水 道 部 長	友 部 邦 男 君
市 立 病 院 事 務 局 長	木 村 成 治 君
教 育 部 長	堀 江 正 勝 君
消 防 次 長	谷 口 哲 也 君
会 計 管 理 者	前 嶋 典 子 君
警 防 課 長	中 村 浩 一 君
高 齡 福 祉 課 長	金 木 和 子 君
水 道 課 長	磯 野 浩 宣 君
水 道 課 長 補 佐	川 松 信 一 君
水 道 課 G 長	田 中 英 樹 君
水 道 課 G 長	松 下 哲 也 君
水 道 課 G 長	中 田 雄 久 君
下 水 道 課 長	古 木 滋 君
下 水 道 課 長 補 佐	野 沢 力 君
下 水 道 課 G 長	瀧 本 新 一 君
下 水 道 課 G 長	久 保 田 博 和 君
下 水 道 課 G 長	安 保 信 男 君
建 設 課 長	田 中 博 君
事 業 推 進 室 長	高 久 和 一 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君
建 設 課 G 長	酒 井 一 典 君
建 設 課 G 長	中 村 哲 也 君
建 設 課 G 長	埴 隆 之 君
管 理 課 長	小 松 崎 宏 君
管 理 課 長 補 佐	鈴 木 行 男 君
管 理 課 G 長	田 中 俊 行 君
管 理 課 G 長	仲 野 一 成 君
管 理 課 G 長	郡 司 和 英 君
管 理 課 G 長	友 部 賢 一 君
都 市 計 画 課 長	鶴 田 宏 之 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	大 嶋 信 二 君

都	市	計	画	課	G	長	藤	井	伸	広	君
都	市	計	画	課	G	長	鈴	木	俊	明	君
会	計	課	長	補	佐		綱	川	葉	子	君
会	計	課	主	査			海	老	澤	仁	君

出席議会事務局職員

議	会	事	務	局	長	西	山	浩	太
議	会	事	務	局	次	堀	内	恵	美子
次		長		補	佐	鶴	田	貴	子
係					長	神	長	利	久
係					長	上	馬	健	介

午前9時58分開議

○畑岡委員長 少々早いですけれども、皆さんおそろいなようで始めたいと思います。おはようございます。

委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日御苦労さまです。本日は決算特別委員会の最終日でありますので、よろしく御協力をお願いいたします。

御報告申し上げます。

ただいまの出席は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部会計課及び議会事務局所管の審査を行う予定でございます。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐をお願いいたします。

○畑岡委員長 まず、上下水道部を始める前に、昨日の中で訂正を申入れがありましたので、まずそこから始めたいと思います。よろしく申し上げます。

まず初めに、消防本部警防課中村課長、よろしく申し上げます。

○中村警防課長 昨日、川村委員からの御質問の中で、笠間市の防火水槽1,163基のうち、20立米以下の防火水槽の数に誤りがありました。

正しくは、20立米以下の防火水槽288基です。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○畑岡委員長 川村委員、よろしいですか。

○川村和夫委員 はい。ありがとうございます。

○畑岡委員長 では以上で、消防本部の訂正を終わりにします。

続きまして、高齢福祉課金木課長、よろしく申し上げます。

○金木高齢福祉課長 昨日、益子委員から御質問いただきました敬老事業につきまして、制度改正前である、このコロナ禍前と現在の地域での祝賀会開催の比較についてお答えをした部分について訂正をさせていただきます。

昨日、数は大きく変わらないというふうにお答えいたしましたが、コロナ禍前と現在を比較いたしますと、実行委員会数は170で変わりございませんが、祝賀会の開催につきましては、令和元年は141団体、令和4年度は開催を予定していた団体は54団体と数を減らしておりますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○畑岡委員長 益子委員、よろしいですか。

○益子康子委員 はい、了解です。

○畑岡委員長 高齢福祉課金木課長、ありがとうございました。

○畑岡委員長 それでは、本日の予定に入りたいと思います。

上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、水道事業会計の決算認定について御説明申し上げます。

認定第3号でございます。資料につきましては、タブレットの11番、特別委員会、決算特別委員会、R05、26番のほうの資料でございます。

初めに、4ページ、5ページを御覧願います。

水道事業決算報告書の収益的収入及び支出でございます。こちらの表につきましては、消費税を含んだ金額で掲載してございます。

初めに、上側の表、収入につきまして御説明申し上げます。

1款水道事業収益の決算額は、18億7,154万3,342円でございます。

内訳としまして、1項営業収益16億7,759万1,551円は、水道料金及び水道加入金が主なものでございます。

2項営業外収益1億8,846万1,626円は、長期前受金戻入及び雑収益が主なものとなっております。

3項特別利益549万165円は、貸倒引当金残額の繰入額でございます。

次に、下側の表、支出でございます。

1款水道事業費用の決算額は、15億9,462万46円でございます。

内訳としまして、1項営業費用15億5,476万3,855円は、委託料、動力費、県水受水費、減価償却費が主なものとなっております。

2項営業外費用3,956万230円は、起債償還金に係る利息でございます。

3項特別損失で29万5,961円は、過年度分の漏水減免による還付額でございます。

主な内容につきまして、収益費用明細書により御説明申し上げます。

29ページを御覧ください。こちらの表は、消費税を含まない金額で掲載されております。

収入の1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費7億5,713万1,638円の主なものとしまして、17節委託料693万3,500円は、取水井戸から中継所までの導水管内の洗浄業務を委託したものでございます。

20節修繕費958万6,000円は、導水中継所送水ポンプ修繕及び取水井戸ポンプ修繕等8件の修繕工事を実施したものでございます。

25節動力費7,808万8,645円は、取水井戸及び浄水場の電気料金でございます。

32節受水費6億6,144万1,730円は、県水受水費で約477万立方メートルを受水いたしました。

2目配水及び給水費6,677万7,966円の主なものとして、17節委託料699万円は、漏水処理待機業務、水道情報管理システムデータ更新業務、水道情報管理システム保守業務を委

託したものでございます。

20節修繕費3,087万1,837円は、給排水施設に係る漏水修繕及び高区配水池工業計器修繕、笠間地区増圧ポンプ所水位調整弁修繕が主なものでございます。修繕の内容につきましては、23ページに主な保存工事の概況として掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、25節動力費2,213万8,608円は、排水施設及び増圧ポンプ所の電気料でございます。

4目業務費1億1,872万2,213円の主なものとしまして、17節委託料1億673万3,200円は、水道業務等を包括委託したものでございます。

5目総がかり費8,710万7,810円の主なものとしまして、人件費及び30ページのほうに移りまして、35節の貸倒引当金繰入額500万円でございます。

6目減価償却費4億2,843万9,518円は、水道施設、水道管等の減価償却費用でございます。

続きまして、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費3,956万230円は、企業債償還に係る支払利息でございます。

ページを戻っていただきまして、6ページ、7ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

初めに、上側の表、収入でございます。

1款資本的収入の決算額は、2億814万5,000円でございます。

内訳としまして、1項企業債1億9,100万円は、宍戸浄水場更新事業及び老朽管更新事業に充てる借入金でございます。

3項他会計負担金214万5,000円は、2か所の消火栓設置工事の一般会計からの負担金でございます。

5項国庫補助金1,500万円は、浄水場更新工事のうち、配水池築造に係る国からの交付金でございます。

続きまして、下側の表、支出でございます。

1款資本的支出の決算額は、11億4,022万3,692円でございます。

内訳としまして、1項建設改良費9億2,150万3,640円は、設計委託費、工事請負費、資産購入費が主なものでございます。なお、不用額は、入札差金等でございます。

2項企業債償還金2億1,872万52円は、企業債元金償還金でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9億3,207万8,692円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,249万6,133円、過年度分損益勘定留保資金5億6,946万9,908円及び当年度分損益勘定留保資金7,511万2,651円で補填しました。また、不足する額2億500万円については、令和4年度同意済みの企業債の未発行分2億500万円をもって翌年度に措置するものとししました。

主な内容につきまして、資本的収支明細書により御説明申し上げます。

33ページを御覧ください。こちらの表は、消費税を含まない金額で記載されてございます。

初めに、1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費8億1,216万2,909円の主なものとしまして、17節委託料3,451万円は配水管布設替実施設計及び中継所建設設計業務委託、27節工事請負費7億7,765万2,909円は宍戸浄水場更新工事のほか、稲田地内の老朽管更新工事及び旭町地内の導水管布設替工事14件の工事を実施したものでございます。主な建設改良工事の概況につきましては22ページに記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして、3目資産購入費1,932万881円の主なものとしまして、61節資産購入費1,931万5,881円は、量水器購入及び中継所建設用地を取得したものでございます。

続きまして、2項1目62節企業債償還金2億1,872万52円は、企業債元金償還金でございます。

ページを戻っていただきまして、8ページを御覧願います。

損益計算書でございます。

1、営業収益は、水道料金及び水道加入金が主なもので15億2,595万6,572円でございます。

2、営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(6)資産減耗費までの合計で14億6,041万6,883円となります。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は6,553万9,689円でございます。

3、営業外収益、(1)受取利息及び配当金から(4)雑収益までの合計で1億6,302万4,088円でございます。

4、営業外費用は、企業債の支払利息が主なもので9,363万9,984円でございます。営業外収益から営業外費用を差し引いた1億2,338万4,104円が営業外での利益となり、この額に営業利益6,553万9,689円を合算した経常利益は1億8,892万3,793円でございます。

5、特別利益549万165円から、6の特別損失27万9,533円を差し引いた521万632円を経常利益に加えた、下から4行目になります、当年度純利益は1億9,413万4,425円となります。この額に前年度繰越利益剰余金20億123万7,700円を加えた、一番下の行になります、当年度未処分利益剰余金は21億9,537万2,125円でございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

表の左上2列目、資本金の前年度末残高は、45億3,197万9,872円でございます。前年度処分量、当年度変動額はありませんでしたので、表の一番下の段になります、当年度末残高は、前年度末残高と同額の45億3,197万9,872円となります。

11ページに移りまして、表の右から2列目、利益剰余金合計の前年度末残高は、21億1,643万8,500円でございます。この額に当年度変動額1億9,413万4,425円を加えました当

年度末残高は、一番下の行になります、23億1,057万2,925円でございます。

表の右端の列、資本の合計、前年度末残高は、74億9,131万752円でございます。この額に当年度変動額2億913万4,425円を加えた当年度末残高は、一番下の行になります、77億44万5,177円でございます。

続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。

剰余金処分計算書でございます。

資本金の処分後残高及び13ページの資本剰余金の処分後残高につきましては、当年度処分額がないことから前年度と同額でございます。

未処分利益剰余金につきましては、前年度の繰越利益剰余金に当年度純利益を加えて、21億9,537万2,125円となります。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

1、固定資産につきましては、（1）有形固定資産はイの土地からトの建設仮勘定までの合計で98億886万53円、（2）無形固定資産の合計は29万8,215円、（3）投資その他の資産の合計は9億8,948万7,200円でございます。固定資産合計としまして107億9,844万5,468円でございます。

2の流動資産につきましては、（1）現金預金は17億4,486万5,545円、（2）未収金は、3月検針分の水道料金が主なものでございまして3億3,430万2,090円でございます。（3）貯蔵品は2,667万4,673円で、流動資産合計としまして21億84万2,308円となり、この額に固定資産合計107億9,844万5,468円を合算した、一番下の行になります、資産合計は128億9,928万7,776円でございます。

15ページに移りまして、負債の部でございます。

3、固定負債につきましては、（1）企業債は建設改良費の財源に充てるための借入金で、24億3,448万5,003円でございます。

4、流動負債につきましては、（1）企業債は建設改良費の財源に充てるための企業債の当年度償還金で、2億1,492万2,364円でございます。（2）未払金は、浄水場更新工事における令和4年度の出来高工事費及び3月分の県水受水費が主なもので、2億8,875万6,244円でございます。（3）引当金の合計は604万4,000円、（4）その他流動負債は、下水道使用料預り金で3,696万264円、流動負債の合計は5億4,668万2,872円でございます。

5の繰延収益の合計は22億1,767万4,724円で、この額に固定負債合計及び流動負債合計を合算しました負債合計は51億9,884万2,599円でございます。

続きまして、中段ほどの資本の部に移ります。

6の資本金は、45億3,197万9,872円でございます。

7、剰余金につきましては、（1）資本剰余金はイの国庫補助金からトのその他資本剰余金までの合計で8億5,789万2,380円でございます。（2）利益剰余金はイの減債積立金

からこの当年度未処分利益剰余金までの合計で23億1,057万2,925円でございます。

資本剰余金合計と利益剰余金合計を合算しました、下から3行目になります、剰余金合計は31億6,846万5,305円で、この額に資本金45億3,197万9,872円を合算した、下から2行目になります、資本合計は77億44万5,177円となり、負債合計を合算した、一番下の行になります、負債資本合計は128億9,928万7,776円でございます。

18ページから43ページにかけては決算附属書類を掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

以上で、水道事業会計決算認定について説明を終わります。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

河原井委員。

○河原井信之委員 29ページの配水及び給水費の委託料なんですけれども、主に修繕のようなものに使われているということなんですけれども、具体的にはどのようなことに使われたんでしょうか。699万円です。

○畑岡委員長 水道課長磯野君。

○磯野水道課長 河原井委員、今の質問なんですけど、委託料でよろしいんですか。

○河原井信之委員 委託料ですよ。

○畑岡委員長 ではもう一度、質問のほうを、河原井委員、よろしく願いいたします。

○河原井信之委員 29ページの真ん中よりちょっと上の、2の配水及び給水費の17の委託料699万円です。

○畑岡委員長 水道課長磯野君。

○磯野水道課長 委託料のほうにつきましては、水道の地図情報データ更新業務ですね、毎年更新を行っております、その更新業務及び保守点検、GIS等の保守点検に使っている委託料でございます。

○河原井信之委員 分かりました。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村和夫委員 決算書4ページ、5ページの最初のところなんですけれども、収入で、1項の営業収益金が、予算に対して決算が4,000万円ちょっと上ぶれしていますけれども、この要因は何なんでしょうか。

○畑岡委員長 水道課長磯野君。

○磯野水道課長 水道の加入金、加入件数等の増によりまして増をしているものと思われまます、考えます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 その件数は分かりますか。

○畑岡委員長 水道課長磯野君。

○磯野水道課長 件数につきましては、令和4年度の加入件数で506件、金額につきましては5,600万円ですね、約5,600万円。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ありがとうございます。もう一つなんですけれども、2項の営業外収益の、先ほど752万3,626円のうちのたまかなものは長期前受金とおっしゃっていましたが、それというのは新規に入った水道加入者の加入金とか何かでしょうか。ちょっと教えていただければ。

○畑岡委員長 水道課長磯野君。

○磯野水道課長 水道加入者として新たに入ったものではございませんで、これは以前に資本整備を、国庫補助金とかそういったもので整備したものを、減価償却費見合分相当を毎年戻入していく、繰入れしていくというようなものでございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 分かりました。そうすると、損益計算書上等に、8ページに載っている営業外収益で、長期前受金の戻入れというのも、その累計のやつを戻しているという意味ですか。

○畑岡委員長 水道課長磯野君。

○磯野水道課長 そのとおりでございます。

○川村和夫委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わりにします。

続きまして、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、笠間市工業用水道事業決算について御説明申し上げます。

資料につきましては、先ほどの続きの資料……失礼しました、26の次の番ですね、27番のほうになります。

初めに、4ページ、5ページを御覧願います。

工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出でございます。こちらの表につきましては、消費税を含んだ金額で記載してございます。

初めに、上側の表、収入の1款工業用水道事業収益の決算額は、2,988万8,267円でございます。

内訳としまして、1項営業収益2,951万970円は、水道料金でございます。

2項営業外収益31万6,967円は、一般会計補助金より長期前受金戻入が主なものでござ

います。

3 項特別利益 6 万 330 円は、賞与引当金残金が主なものでございます。

次に、下側の表、支出でございます。

1 項工業用水道事業費用の決算額は、2,473 万 6,221 円でございます。

内訳としまして、1 項営業費用 2,264 万 3,821 円は、人件費及び減価償却費が主なものでございます。不用額 188 万 9,179 円は、主に動力費の執行残額でございます。

2 項営業外費用 209 万 2,400 円は、消費税納税額でございます。主な内容につきまして、収益費用明細書により御説明申し上げます。

21 ページを御覧ください。こちらの表は、消費税を含まない金額で記載してございます。

支出の 1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄配水費 582 万 2,505 円は、主なものとしまして、20 節修繕費 176 万 6,300 円は取水井戸用ポンプの交換を実施したものでございます。25 節動力費 386 万 6,635 円は、浄水場取水井戸の電気料金でございます。

2 目総がかり費 788 万 6,195 円は、主に人件費でございます。

3 目減価償却費 834 万 4,905 円は、施設及び配水管等の減価償却費でございます。

ページを戻っていただきまして、6 ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1、営業収益は、(1) 給水収益で水道料金 2,682 万 8,159 円でございます。

2、営業費用は、(1) 原水及び浄水場配水費から (4) 資産減耗費までの合計で 2,205 万 3,605 円となり、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は 477 万 4,554 円でございます。

3、営業外収益は、(1) 受取利息及び配当金から (4) 雑収益までの合計で 31 万 7,162 円でございます。営業利益 477 万 4,554 円と合算した経常利益は、509 万 1,716 円でございます。

4、特別利益 6 万 330 円を経常利益に加えた、下から 4 行目になります、当年度純利益は 515 万 2,046 円となり、この額に前年度繰越利益剰余金 9,131 万 2,076 円を合算した、一番下の行になります、当年度未処分利益剰余金は 9,646 万 4,122 円でございます。

続きまして、8 ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

表の左上 2 列目、資本金の前年度末残高は、3 億 6,569 万 1,729 円でございます。前年度処分数額、当年度変動額はありませんでしたので、表の一番下の段、当年度末残高は前年度末残高と同額 3 億 6,569 万 1,729 円となります。

次に、表の右から 2 列目、利益剰余金合計の前年度末残高は、9,131 万 2,076 円でございます。この額に当年度変動額 515 万 2,046 円を合算した当年度末残高は、一番下の行になります、9,646 万 4,122 円でございます。

表の右端の列、資本合計の前年度末残高は、4 億 6,639 万 427 円でございます。この額に

当年度変動額515万2,046円を合算した当年度末残高は、一番下の行、4億7,154万2,473円となります。

次に、9ページを御覧ください。

剰余金処分計算書でございます。

当年度は処分額がないことから、資本金及び資本剰余金は前年度末と同額でございます。

表の右端の未処分利益剰余金につきましては、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益515万2,046円を加えた、表の一番下の行になります、当年度末残高は9,646万4,122円でございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

貸借対照表の資産の部でございます。

1の固定資産につきましては、(1)有形固定資産はイの土地からホの車両運搬具までの合計で1億6,147万1,332円、(2)無形固定資産の合計は8万5,902円、有形固定資産合計と無形固定資産合計を合算した固定資産合計は1億6,155万7,234円でございます。

2、流動資産につきましては、(1)現金預金は3億1,261万7,721円、(2)未収金は3月検針分の水道料金250万5,838円で、流動資産合計は3億1,512万3,559円となります。この額に固定資産合計を合算した、一番下の行になります、資産合計は4億7,668万793円でございます。

次に、11ページに移りまして、負債の部でございます。

3の流動負債につきましては、(1)未払金は、消費税納税額が主なもので237万4,666円でございます。

2、引当金、賞与引当金等で61万4,000円、流動負債合計は298万8,666円でございます。

4、繰延収益合計は214万9,654円、流動負債合計と合算しました負債合計は513万8,320円でございます。

続きまして、中段ほどの資本の部に移りまして、5の資本金は3億6,569万1,729円でございます。

6の剰余金につきましては、(1)の資本剰余金合計は938万6,622円、(2)利益剰余金合計は9,646万4,122円、資本剰余金合計と利益剰余金合計を合算した、下から3行目になります、剰余金合計は1億585万744円となり、この額に資本金3億6,569万1,729円を合算した、下から2行目になります、資本合計は4億7,154万2,473円となります。負債合計を合算した、一番下の行になります、負債資本合計は4億7,668万793円でございます。

13ページから23ページにかけて決算附属書類を掲載してございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上で、工業用水道事業決算認定について説明を終わります。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 すみません。6ページの2、営業費用の中で、今回、前回の水道と比べると、資産減耗費のほうでゼロ円になっているということで、減価償却期間終わらずに部品を交換したとか、棚卸資産の差異というものは今回は一切生じていないという考え方でよろしいでしょうか。

○畑岡委員長 水道課長磯野君。

○磯野水道課長 そのとおりでございます。

○鈴木宏治委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようですので、質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時43分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。マイクをお願いします。

○古木下水道課長 令和4年度笠間市一般会計下水道課所管の主なものについて御説明申し上げます。

歳入から、決算書は32、33ページ、タブレットでは17ページです。成果報告書は47、48ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管は1,092万6,000円でございます。合併浄化槽の設置補助金を、国から収入したものです。

続いて、決算書は36、37ページ、タブレットでは19ページです。成果報告書では55、56ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管は1,092万6,000円です。合併浄化槽設置補助金を、県から収入したものでございます。

続いて、歳出になります。

決算書86、87ページ、タブレットでは44ページです。成果報告書は159、160ページをお願いいたします。

主に、成果報告書で御説明いたします。成果報告書を御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、合併浄化槽、合併処理浄化槽整備事業

の主なものは、合併浄化槽の設置補助金でございます。内訳は、設置補助の5人槽こちらが49基、7人槽が11基、10人槽が2基、合計62基でございます。

次に、単独処理浄化槽などの撤去補助になりますが、19基、宅内配管の補助金になりますけれども、20基でございます。

続きまして、決算書は94、95ページ、タブレットでは48ページです。成果報告書では175、176ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費のうち、下水道課所管は、27節繰出金の3億6,785万5,000円です。一般会計から農業集落排水特別会計への繰出金でございます。

下水道課所管の一般会計につきましては以上でございます。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ございませんね。

質疑を終わりにします。

続きまして、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 令和4年度農業集落排水事業特別会計決算状況の主なものについて御説明申し上げます。

決算書は242、243ページ、タブレットでは122ページを、成果報告書では303、304ページをお開き願います。主に、303ページ成果報告書で御説明させていただきます。

成果報告書の1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費負担金、現年度分121万1,000円は、北川根地区と枝折川地区の新規加入者5件分の分担金でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料、現年度分は8,158万4,541円です。収入率は96.02%でございます。

次の滞納繰越分は254万7,960円、収入率48.59%でございます。

一行飛ばしまして、次に、3款県支出金、1項県補助金、2目農業集落排水事業推進交付金2,576万2,000円は、事業実施年度の翌年から5年間交付される交付金を収入したものでございます。

次に、4款繰入金、1項、1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を収入したものでございます。

決算書は次のページをお願いします。

5款繰越金、1項、1目繰越金は前年度からの繰越金です。

次に、6款諸収入、1項、1目雑収入190万1,749円の主なものは、消費税の還付金でござ

ございます。

成果報告書は次のページをお願いします。

7款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債は、市原地区の中継ポンプ、マンホールポンプになりますが、更新工事に伴います下水道事業債でございます。

次に、2目公営企業会計適用債は、令和5年度から農業集落排水が企業会計に移行するための借入金でございます。

次に、8款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、土地貸付収入は、こちらは枝折川の処理場におきまして、東京電力に電線用地として敷地上空を貸した収入でございます。

決算書を御覧ください。以上の歳入合計は、5億1,247万5,383円でございます。

続いて、歳出を御説明いたします。

決算書は次の246、247ページを、成果報告書は次の307、308ページをお願いします。主に、成果報告書で説明させていただきます。

1款農業集落排水事業費、1項、1目農業集落排水施設管理費、農業集落排水維持管理事業、こちらの主なものを御説明いたします。

光熱水費は、処理場と中継ポンプの電気料でございます。

次に、汚泥くみ取り料は、6か所の処理場のくみ取り費用でございます。

次に、設計業務委託は、市原地区で更新事業を行っておりまして、こちらの設計委託費用でございます。

次に、施設台帳作成業務は、友部北部地区の完了に伴いまして、台帳を作成した費用でございます。

次に、包括的維持管理業務は、処理場や中継ポンプにつきまして、運転監視、水質管理、巡回など包括的に頼んでおります施設管理委託料でございます。

次に、処理施設修繕工事は、安居地区処理場のプロアの交換792万円や、北川根地区の中継ポンプの交換577万5,000円などでございます。

次に、管路施設更新工事は、市原地区の中継ポンプの更新工事の前払金でございます。製造が遅れたために3,250万円、こちらが繰越しとなりましたが、5月末に完成したところでございます。

次に、2款、1項公債費でございます。1目元金、地方債元金償還事務は、農業集落排水の元金の償還でございます。

次に、2目利子、こちらは同じく、利子の償還でございます。

決算書は、次のページをお願いします。決算書を御覧ください。

決算書の歳出合計は、4億9,014万6,121円でございます。

農業集落排水事業についての説明は以上でございます。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わりにします。

次に、公共下水道事業会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 令和4年度笠間市公共下水道事業決算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

決算書をお開き願います。4ページと5ページになります。

4ページ、収益的収入及び支出、この収入2でございます。1款下水道事業収益の決算額は、18億1,329万7,541円です。

続いて、この決算額の内訳でございます。

1項営業収益の決算額は、7億6,941万5,614円です。主なものは、下水道使用料の7億6,171万5,314円でございます。

次に、2項営業外収益の決算額は、10億4,276万4,314円です。主なものは、1款一般会計補助金4億9,359万5,000円と、長期前受金戻入5億3,894万369円でございます。

次に、3項特別利益は、貸倒引当金戻入益でございます。

続いて、支出になります。

1款下水道事業費用の決算額は、17億7,610万1,391円でございます。

続いて、この内訳でございます。

1項営業費用の決算額は、15億8,040万5,394円でございます。こちらの主な内容につきましては、27ページの収益費用明細書により御説明させていただきます。お手数をおかけしますが、27ページをお開き願います。

27ページ、収益費用明細書になります。こちらの表示では、消費税を含まない金額での表示となっております。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目汚水管理費の主なものを御説明いたします。

20節修繕費は、管路修繕1件、管路舗装修繕7件、マンホール蓋交換12件などがございます。

24節は、マンホールポンプの、中継ポンプの電気料でございます。

次に、3目処理場費の主なものでございます。

17節委託料は、処理場の包括的維持管理業務1億3,200万円でございます。

20節修繕費は、浄化センター友部の攪拌機修繕1,100万円などがございます。

24節は、処理場の電気料です。

30節負担金は、那珂久慈ブロック広域汚泥処理の、こちらの事業の負担金でございます。

次に、4目ポンプ場費の主なものでございます。

次の28ページ、29ページをお願いいたします。

24節動力費は、3か所のポンプ場の電気料でございます。

次に、5目業務費の主なものは、30節負担金、こちらは水道課への下水道使用料徴収業務負担金でございます。

続いて、6目総がかり費の主なものは、1節給料と2節手当でございます。

8目減価償却費は、下水道施設の減価償却費です。

9目資産減耗費は、固定資産除却費でございます。

以上が営業費用の主なものでございます。

お手数をおかけしますが、ページを4ページと5ページに戻していただきますようお願い申し上げます。

お手数をおかけします、4ページをお願いします。

2項営業外費用の決算額でございます。決算額は1億9,553万5,562円です。主なものは、起債償還の利息1億7,712万8,962円と、消費税の納税額1,840万6,600円でございます。

次に、3項特別損失は、水道管の漏水減免に伴う過年度損益修正損でございます。

次のページをお願いいたします。

続いて、資本的収入及び支出、こちらの収入でございます。

1款下水道事業資本的収入の決算額は、10億307万7,400円です。

続いて、この内訳でございます。

1項企業債は、建設改良の借入金1億9,280万円と、資本費平準化債3億2,500万円でございます。

次に、2項一般会計出資金は、一般会計からの出資金でございます。

次に、6項工事負担金は、受益者からの負担金1,787万4,000円と、区域内外流入分負担金274万3,500円でございます。

7項国庫補助金は、補助事業の交付金でございます。

続いて、支出になります。

1款資本的支出の決算額は、15億5,204万1,776円でございます。

次に、この内訳でございます。

1項建設改良費の決算額は、3億8,344万6,780円です。主なものは、污水管路建設費、こちら管路になりますが、こちらの建設費、工事請負費が1億9,370万4,500円と、処理場の建設費になります、処理場建設の委託料1億3,921万円でございます。

まず、污水管路の建設工事費のほうでございますが、こちらは、手越の355と、旭町の1級10号線管路更生工事の1億1,563万2,000円と、污水ます設置工事53件、3,560万7,000円でございます。

続きまして、処理場建設費の主なものでございますが、こちらは、浄化センター友部の建設工事委託費でございます。1億3,921万円でございます。この建設改良費には、翌年

度の繰越しがございます。

繰越しのところを御覧ください。地方公営企業法第26条の規定によります繰越額は、浄化センター友部の建物耐震診断1,800万円と、那珂久慈広域汚泥処理事業の建設負担金1,103万7,000円でございます。また、継続費の通次繰越額は、浄化センター友部のストックマネジメント計画、こちらの処理施設更新委託料1億7,418万円と、沈砂池増設工事3,500万円でございます。

次に、3項企業債償還額11億6,859万4,996円は、元金償還金でございます。

次に、一番下の行を御覧ください。一部金額は省略させていただきます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支額調整額と、過年度分損益勘定留保資金及び当該年度損益勘定留保資金により補填しております。

続きまして、8ページを御覧ください。

損益計算書になります。

1、営業収益は、下水道使用料など合計で6億9,968万1,496円です。

2、営業費用は、減価償却費など15億4,381万7,433円です。

営業収益から営業費用を差引きした営業損失は、マイナス8億4,413万5,937円です。

3、営業外収益は、一般会計補助金と長期前受金戻入など10億4,194万5,465円でございます。営業外費用は、企業債の利息など1億8,006万8,369円です。営業外収益から営業外費用を差引きした営業外利益は、8億6,187万7,096円の黒字でございます。営業外利益から営業損失を差し引きました経常利益は、1,774万1,159円でございます。

5、特別利益から、6、特別損失の差引きが97万1,763円となり、経常利益を加えた当該年度純利益は1,871万2,922円でございます。この当該年度純利益に前年度繰越利益剰余金を合計しました当年度未処分利益剰余金は、1億7,877万9,542円となります。

次のページをお願いします。

続いて、剰余金計算書になります。

表の左から2列目を御覧ください。

資本金でございます。前年度末残高に、当該年度変動額、他会計繰入金の受入れ、こちらを加えまして、当該年度残高は20億19万5,485円でございます。

次に、右から2列目の利益剰余金合計を御覧ください。

前年度末残高に変動額の当該年度純利益を加えて、当年度末残高は1億7,877万9,542円でございます。

次に、右端の資本合計を御覧ください。

前年度残高に当年度変動額を加え、当年度末残高は25億3,147万254円となります。

続いて、下の表を御覧ください。

剰余金処分計算書になります。

資本金処分後残高は、議会の議決による処分額について変動がございませんので、当該

年度残高は20億19万5,485円でございます。

次に、資本剰余金も変動がございませんので、3億5,249万5,227円です。

次に、未処分利益剰余金も変動がございませんので、1億7,877万9,542円でございます。

次の12ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

貸借対照表、資産の部から、1、固定資産、(1)有形固定資産の合計及び固定資産合計は292億8,995万8,571円でございます。

次に、2、流動資産、(1)現金預金は6億1,442万7,734円です。(2)未収金の1億8,008万3,746円は、2月分と3月分の下水道使用料が主な内容でございます。

次に、流動資産の合計が7億9,331万1,480円となり、固定資産合計額と合わせまして、資産は300億8,327万51円でございます。

続いて、13ページを御覧ください。

負債の部でございます。

3、固定負債の合計は、123億3,111万3,500円です。

4、流動負債の合計は、12億1,235万2,458円です。

5、繰延収益の合計は、140億833万3,839円です。

負債合計は、275億5,179万9,797円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

6、資本金の合計は、20億19万5,485円です。

7、剰余金、(1)資本剰余金の合計は、3億5,249万5,227円です。(2)利益剰余金の合計は、1億7,877万9,542円でございます。資本剰余金と利益剰余金を合計しました剰余金合計は、5億3,127万4,769円です。

資本金と剰余金合計を合計した資本合計は25億3,147万254円となりまして、負債合計と資本合計を合計した負債資本合計は300億8,327万51円でございます。

以降15ページから45ページは附属書類となります。

説明は以上でございます。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

内桶委員。

○内桶克之委員 6ページ、7ページの資本的支出のところの6項の工事負担金が区域内と区域外があるということでは、これ件数的には区域内と区域外はどのくらいになるんですかね。

○畑岡委員長 暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前 11 時 11 分再開

○畑岡委員長 では、休憩取り戻しまして会議に入ります。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 すみません。受益者負担金は、175人でございます。金額が1,787万4,000円でございます。

続いて、区域外流入の分担金は、こちらは開発行為などが主でございますが、16人で274万3,500円でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 この解釈としては16人ということなので、先ほど開発の関係と言っていたので、その区域内での開発じゃなく、区域外で隣接しているところの開発があって、その負担金をもらっているという解釈でよろしいですか。

○畑岡委員長 下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 おっしゃるとおりでございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 もう一つ、同じページで、下の支出のほうなんです、建設改良費の中で2段目、地方公営企業の26条の規定で、繰越金が広域汚泥の負担金と言っていたような感じがしたんですが、広域汚泥の事業で繰越しというのはどういう原因で繰越しになっているのか、教えてください。

○畑岡委員長 下水道課長古木君。

○古木下水道課長 この26条繰越しは耐震診断と那珂久慈の負担金でございますが、那珂久慈の処理場におきまして焼却炉の工事をやっております、1号焼却炉の建設工事負担金、こちらが繰越しになったものですから、繰越している次第でございます。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 その工事に、広域汚泥が、汚泥持って行っているのは分かっているのですけれども、その工事というのはどのくらい期間かかるものなんですかね。

○畑岡委員長 下水道課長古木君。

○古木下水道課長 1号焼却炉につきましては、令和6年までかかると伺っております。

○畑岡委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 はい。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わりにします。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。ここで25分まで休憩といたします。

午前 11 時 13 分休憩

午前 11 時 24 分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

建設課長田中 博君。

○田中建設課長 令和 4 年度笠間市一般会計決算の建設課所管分について御説明申し上げます。歳入歳出の主な事業や工事内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

タブレット17ページを御覧ください。決算書は32、33ページでございます。

33ページ下から 5 行目になります。1 節道路橋りょう費補助金の収入済額 2 億8,691万7,000円でございます。

内容につきましては、成果報告書47、48ページをお開き願います。

48ページ下から 4 行目になります。社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、道路メンテナンス事業費補助、地域連携道路事業費補助の 4 事業の合計でございます。

社会資本整備総合交付金（道路事業）としまして、安居工業地域内の（岩）2 級19号線の道路整備、防災・安全交付金（道路事業）としまして、国道355号笠間バイパス（来栖地内）から県道稲田友部線（稲田地内）までの来栖本戸線道路整備ほか 2 路線の整備でございます。また、個別補助としまして、橋梁長寿命化修繕計画と橋梁の修繕工事及び北関東自動車道とアクセスする笠間 P A スマート I C アクセス道路の 2 事業でございます。

同じく、タブレット17ページを御覧ください。決算書は32、33ページでございます。

33ページ下から 4 行目になります。2 節住宅費補助金の収入済額5,262万7,000円のうち、建設課所管分の収入済額は5,000万6,000円でございます。内容につきましては、成果報告書47、48ページを御覧ください。

48ページ下から 2 行目になります。社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）としまして、公営住宅関連事業、民間住宅関連助成事業、狭あい道路整備等促進事業の三つの事業でございます。

次に、タブレット20ページを御覧ください。決算書は38、39ページでございます。

39ページ上から 2 行目になります。1 節道路橋りょう費補助金の収入済額3,031万9,000円でございます。内容につきましては、成果報告書55、56ページをお開き願います。

56ページ下から 4 行目になります。合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助事業補助金でございます。特例債償還に対する補助金としまして、茨城県より収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

タブレット52ページを御覧ください。決算書は102、103ページでございます。

103ページ上から2行目になります。3目道路新設改良費の支出済額2億7,359万9,495円でございます。内容につきましては、成果報告書189、190ページをお開き願います。

下から2行目になります。積算システム管理事業から、成果報告書191、192ページをお開き願います。下から2行目の(友)1級14号線道路改良事業(繰越)、清浦歯科交差点道路改良工事負担金までの測量設計等委託料、物件移転等補償費、道路改良工事費、道路改良工事負担金などがございます。また、道路新設改良費の不用額926万505円の主な理由につきましては、委託料、工事請負費の入札請負差金などがございます。

同じく、タブレット52ページを御覧ください。決算書は102、103ページでございます。

103ページ下から4行目になります。4目幹線道路整備費の支出済額3億4,391万1,739円でございます。内容につきましては、成果報告書193、194ページをお開き願います。

上から2行目になります。来栖本戸線、来栖地内ほか1路線の物件移転と補償費、道路改良工事費などがございます。また、幹線道路整備費の不用額176万261円の主な理由につきましては、工事請負費の入札請負差金などがございます。

同じく、タブレット52ページを御覧ください。決算書は102、103ページでございます。

103ページ下から2行目になります。5目狭あい道路整備等促進費の支出済額1億65万6,941円でございます。内容につきましては、成果報告書193、194ページをお開き願います。

上から5行目の(笠)3502号線(上加賀田)から、成果報告書195、196ページをお開き願います。上から2行目までの(岩)東345号線整備事業(押辺)(繰越)までの用地買収、物件移転等補償費、道路改良工事費などがございます。また、狭あい道路整備等促進費の不用額79万8,059円のうち、主な理由につきましては、工事請負費の入札請負差金などがございます。

次に、タブレット63ページを御覧ください。決算書は124、125ページでございます。

125ページ上から7行目になります。1目道路橋りょう費、災害復旧費の支出済額1,750万4,740円のうち、建設課所管分の支出済額は1,240万740円でございます。内容につきましては、成果報告書243、244ページをお開き願います。

上から6行目になります。道水路災害復旧事業(単独)(繰越)の工事費でございます。令和3年7月の大雨により被災した市道のり面及び舗装の復旧工事費でございます。また、道路橋りょう災害復旧費の不用額47万260円の主な理由につきましては、工事請負費の入札請負差金などがございます。

最後になりますが、令和4年度から令和5年度への建設課所管の繰越事業は、9事業、1億7,975万7,000円でございます。繰越しの主な理由といたしまして、物件移転などの移設協議に時間を要したことによる工事完了の遅延や、事業推進を図るため国の追加補正により事業を実施したものでございます。なお、9事業のうち、現在までに2事業が完了しております。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩します。

午前 1 1 時 3 2 分休憩

午前 1 1 時 3 3 分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

管理課長小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 管理課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、管理課所管の歳入歳出につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まずは、歳入でございます。

タブレット13ページ、決算書につきましては24、25ページ、成果報告書につきましては33、34ページをお願いいたします。

12款交通安全対策特別交付金、こちらにつきましては、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金でございます。

続きまして、決算書26、27ページを、成果報告書につきましては37、38ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料につきましては、東京電力、NTTなどの占用料でございます。

続きまして、決算書は28、29ページを、成果報告書はそのままをお願いいたします。

3節公園使用料、こちらは、笠間芸術の森公園の駐車場の使用料などでございます。

4節住宅使用料、こちらは、市営住宅13団地の使用料でございます。

5節駐車場使用料、友部駅前南・北口の南北の駐車場、また、岩間駅前西・東口の駐車場の使用料でございます。

続きまして、タブレット21ページをお願いいたします。決算書は40、41ページになります。成果報告書は59、60ページをお願いいたします。

決算書の一番上の段になります。16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金は、笠間芸術の森公園の管理協定に基づきます県からの委託金でございます。

歳入の主なものについては以上でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

タブレット51ページをお願いいたします。決算書100、101ページになります。成果報告書は187、188ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、管理課所管分につきましては4,909万541円でございます。

10節需用費につきましては、道路照明の電気料などがございます。

12節委託料につきましては、道路境界の測量委託と道路台帳更新の委託などがございます。なお、委託費の繰越額870万円につきましては管理課分でございます。来栖地内の道路及びため池のり面修繕の測量設計費でございます。こちらは、土地改良区との協議に時間を要しまして年度内に完成できないため、繰越したものでございます。

続きまして、14節工事請負費、こちらは交通安全対策のカーブミラーなどを設置した費用でございます。

続きまして、2目道路維持費でございます。

決算書は102、103ページになります。成果報告書は189、190ページをお願いいたします。

12節委託料、こちらは、道路維持管理と橋りょう長寿命化に関する委託でございます。道路維持管理は、笠間地区における道路の草刈りや植栽管理委託、友部岩間地区の道路等包括管理委託などがございます。また、道路メンテナンス事業につきましては、福原地内ほか128橋の定期点検委託と、点検により修繕が必要になった箇所設計委託でございます。

なお、繰越分2,838万1,000円、こちらは、道路メンテナンス事業及び舗装修繕事業が、国庫補助金の追加配分がございまして、年度内完成が見込めないため、繰越したものでございます。

14節工事請負費につきましては、道水路の維持補修工事、橋りょうの補修工事、そして踏切安全対策工事として、第3小原踏切の中州部分の工事などがございます。

なお、繰越分1,661万円につきましては、踏切の安全対策工事等でございます。1月の臨時会において承認いただいた事業費でございます。年度内完了が見込めないため、繰越したものでございます。また、予備費からの充当分55万4,000円は、路面凍結対策によるものでございます。

決算書はそのまま、成果報告書は191、192ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費の支出済額2億7,359万9,495円のうち、管理課分につきましては4,361万5,000円でございます。

12節委託料のうち、管理課分につきましては651万2,000円、こちらは、稲田及び平町地内の自転車ネットワーク整備事業に伴う路線設計などを実施してございます。

14節工事請負費のうち、3,710万3,000円につきましては、下郷地内の市道（岩）2級4号線の排水整備工事費及び笠間及び石井地内の自転車ネットワーク事業による案内看板や矢羽の路面表示設置工事などがございます。また、工事請負費の繰越しのうち、管理課所

管分につきましては732万5,000円で、自転車ネットワーク整備事業の国庫補助金の追加配分及び路線の一部見直しを実施したことによります年度内完了が見込めなかったことによるものでございます。

続きまして、決算書は104、105ページをお願いいたします。成果報告書は195、196ページをお願いいたします。

3項河川費、1目河川総務費、こちらは、笠間地区の河川清掃補償費及び笠間岩間地区の河川維持工事でございます。

続きまして、決算書はそのまま、成果報告書は197ページから200ページを御覧願いたいと思います。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、管理課分につきましては6,702万2,470円でございます。こちらは、各駅前の広場や自由通路及び駅前公衆トイレなどの管理事業でございます。

10節需用費は、電気水道料と修繕料などでございます。

12節委託料は、施設の保守点検と清掃などの委託費でございます。

14節工事請負費、こちらは、友部駅南北自由通路の照明設備及び昇降機などの修繕工事等でございます。

続きまして、決算書106、107ページを、成果報告書は201、202ページをお願いいたします。

3目公園費のうち、管理課分につきましては、1億8,374万372円でございます。管理課所管の笠間芸術の森公園、中央公園、その他都市公園等の管理事業でございます。

10節需用費につきましては、電気水道料及び修繕料などでございます。

12節委託料につきましては、各都市公園等の管理委託費と浄化槽保守点検及び笠間芸術の森公園の管理委託費などがございます。工事請負費のうち、管理課分につきましては1,753万4,000円でございます。岩間駅西多目的広場トイレ設置工事及び笠間駅北街区公園、こちらの遊具修繕などがございます。

続きまして、成果報告書203、204ページをお願いいたします。

5目住宅費のうち、管理課分につきましては、4,523万2,307円でございます。市営住宅13団地、351戸の維持管理事業でございます。

10節需用費につきましては、市営住宅の光熱費などがございます。

12節委託費につきましては、住宅管理委託などがございます。

14節工事請負費につきましては、稲田第2住宅の空き家修繕工事などがございます。なお、市営住宅の管理を茨城県住宅管理センターに委託しております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、公営住宅子育て世帯支援助成金などを交付してございます。

続きまして、タブレットの63ページ、決算書124、125ページになります。成果報告書

243、244ページをお願いいたします。

こちら、10節の災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、支出済額1,750万4,740円のうち、管理課所管分につきましては、510万4,000円でございます。内容につきましては、7月の豪雨災害及び台風14、15号により発生しました水路の崩れや倒木等12件でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書のほう、ページ数204ページです。住宅管理事業としまして、市営住宅13団地、310部屋以上あると思うんですが、その入居率というか、空いているところ、入っているところのもし数字が分かれば、お願いいたします。

○畑岡委員長 管理課長小松崎君。

○小松崎管理課長 令和4年3月現在でございます。こちらにつきましては、351戸全部で入れる世帯がございまして、入居可能な戸数が195戸でございます。351戸のうち、入居している戸数につきましては239戸でございます。全体の入居率につきましては68.1%になってございます。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 ありがとうございます。ということは、入居可能と可能じゃないというところがあるということで、かなり古いものもあるということで、古いもののほうは今後どう処分していくような計画があるのでしょうか。もしあれば、お願いいたします。

○畑岡委員長 管理課長小松崎君。

○小松崎管理課長 益子委員がおっしゃるとおり、古い、劣化した木造住宅が6団地ございます。こちらの団地につきましては、現在、住宅の長寿命化計画等定めてございます。そういった中でも、空いた棟ごとに壊していくとそういった計画に基づきまして、検討して、今後まいりたいと考えております。

○畑岡委員長 益子委員。

○益子康子委員 今後ともよろしくをお願いいたしますということで、最後にもう一つだけ質問ですが、住宅管理センターに委託しているということなんですが、入居している福原住宅とかその辺の住宅を見たときに、もう少しお掃除すればいいなと思って見てきたわけですが、部屋の外というんでしょうか、通路というんでしょうか、そのお掃除のところはどこが管理しているんでしょうか、その辺のところをお願いいたします。

○畑岡委員長 管理課長小松崎君。

○小松崎管理課長 階段ですとか通路ですとか、共有スペースになるかと思うんですが、そちらのスペースにつきましては、団地内に自治会がございまして、そちらの方に清掃等

やっただいてるのが現状でございます。

○益子康子委員 了解です。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

長谷川委員。

○長谷川愛子委員 すみません。成果報告書の190ページなんですけれども、道路維持費というところで、草刈り等の委託ということで記入があるんですけれども、地区ごとに分けて、草刈りというのは年間何回ぐらい頼んでいるんですか。

○畑岡委員長 管理課長小松崎君。

○小松崎管理課長 道路の通行量ですとか、通学路になっているとか、幹線道路になっている、その他とかいろいろ道路によって、種類といたしますか、区分けがありまして、年間、やっても2回程度で今進めております。道路によっては、年に1回しかできないようなところもございます。そういった状況で今、管理してございます。

○畑岡委員長 長谷川委員。

○長谷川愛子委員 ありがとうございます。草はどうしてもひど過ぎるので、観光の地域ということを見ると、そこに重きを置いていくことが今後も笠間市は大切なのかなと思っております、質問させていただきました。

○畑岡委員長 管理課長小松崎君。

○小松崎管理課長 今、長谷川委員がおっしゃるように、観光の都市ですので、今後、今月で言いますと、新栗まつり、下旬に開催されますので、そういった新栗まつりのイベントがある前ですとか、陶炎祭もそうですけれども、そういった前には草刈り、道路の草刈り清掃等を入れて、きれいな状況でお客さんに来ていただくようなことを心がけております。

○長谷川愛子委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

川村委員。

○川村和夫委員 決算書上の28、29ページで、住宅使用料の収入未済額があるんですけども、これは家賃が入らないということなんですけど、この対応はどのようになさったんでしょうか。

○畑岡委員長 管理課長小松崎君。

○小松崎管理課長 令和4年度につきましては、市営住宅、今、川村委員がおっしゃる、収入未済額、こちらにつきましては、金額につきましては、住宅の使用料現年度分につきましては83万7,830円、市営住宅使用料過年度分につきましては867万1,924円等がございます。こちらの未収の分ですが、住宅管理センターと協力いたしまして督促を出しましたり、あとは定期的に連絡を取ったり訪問したりしていただいて、未収が減るように今、進めているところでございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 私も金融機関にいて、延滞先の、何というか、処置の仕方として、月超えたらすぐに督促とか何かするとか、ほかの係では臨時で採用された職員の方にそれを専門的に任せているということもあるので、ぜひできたら、課内で、何ていうんですか、専門の人を雇ってやられたほうが回収率が高くなるんじゃないかなと思ったので質問させていただきました。その点どうでしょうか。

○畑岡委員長 管理課長小松崎君。

○小松崎管理課長 先ほど説明の中でもありましたとおり、管理につきましては、専門の住宅管理センターに委託してございます。そういった管理センターのほうで、専門の職員もおります。おかげさまで現年度分の収入率につきましては、現在98.25%という形で収入はしてございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 改善に向かっているということで認識してよろしいでしょうか。

○畑岡委員長 管理課長小松崎君。

○小松崎管理課長 おっしゃるとおりでございます。

○川村和夫委員 ありがとうございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時55分再開

○畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市計画課の鶴田です。

それでは、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

タブレット16ページをお開きください。決算書ページは30、31ページになります。

14款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料の収入済額539万6,300円のうち、当課所管分は、1節屋外広告物許可申請手数料、3節開発行為許可関係申請手数料、4節都市計画証明手数料の合計345万3,200円でございます。

成果報告書41、42ページをお開きください。

内訳としまして、上から3段目、屋外広告物許可申請に係る手数料、一つ飛ばしまして開発許可申請等に係る手数料などを収入したものでございます。

次に、決算書36、37ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の収入済額4億8,232万4,754円のうち、当課所管分は6節災害救助費補助金86万643円でございます。

成果報告書53、54ページをお開きください。

2目民生費県補助金、下から2段目、災害救助費補助金は、被災住宅復興支援利子補給に係る県補助金を収入したものでございます。

続いて、決算書38、39ページを御覧ください。

6目土木費県補助金の収入済額3,570万3,000円のうち、当課所管分は、2節都市計画費補助金535万4,000円でございます。

成果報告書55、56ページをお開きください。

下から3段目、都市計画費補助金は、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金、都市計画基礎調査事業補助金などを収入したものでございます。

次に、決算書46、47ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金、収入済額3,968万5,690円でございます。

成果報告書は67、68ページになります。

上から3段目、本基金繰入金は、管理課所管の友部駅南北自由通路、駅前広場管理事業の財源として基金から繰り入れたものでございます。

次に、決算書52、53ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額4億2,715万2,482円のうち、当課所管分は110万1,830円でございます。

成果報告書は73、74ページになります。

5目雑入、上から5段目、雑入は都市計画図販売料、スケートパークネーミングライツ免許料等を収入したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

タブレット42ページをお開きください。決算書は82、83ページになります。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の支出済額101万643円のうち、当課所管分は、18節負担金補助交付金86万643円でございます。

成果報告書151、152ページを御覧ください。

4項災害救助費、1目災害救助費、被災住宅復興支援利子補給補助金交付金事業は、東日本大震災により被災した住宅等の補修のため金融機関から融資を受けた被災者に対する利子補給でございます。

続きまして、タブレット53ページを御覧ください。決算書は104、105ページになります。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額2億3,094万3,966円のうち、当課所管分は1億682万7,936円でございます。

成果報告書は195、196ページになります。

下段、1目都市計画総務費の主な支出としまして、安居工業地域整備推進事業に係る測量設計委託料及び公有財産購入費、また都市計画基礎調査事業に係る委託料などを支出してございます。

なお、決算書105ページ、繰越明許費として計上されております、中ほどになります、14節工事請負費4,500万円、またその下、16節公有財産購入費813万1,000円及び21節補償補填及び賠償金170万3,000円は、安居工業地域における道路整備等が年度内に完成しないことから繰越しをしております。

続いて、決算書106、107ページを御覧ください。

3目公園費の支出済額2億1,262万7,584円のうち、当課所管分は2,888万7,212円でございます。

成果報告書201、202ページをお開きください。

3目公園費、主な事業としまして、上から3段目、多目的広場整備事業費として1,417万9,000円を支出しております。内容としましては、笠間中央公園における日よけ施設及び掲示板の整備費でございます。

また、次の笠間芸術の森公園機能充実事業費324万5,000円及び一番下の段、岩間駅西口多目的広場改修事業費740万3,000円を支出しております。内容は、スケートパーク周辺の施設案内板及び岩間駅西口多目的広場における日よけ施設の整備費でございます。

なお、決算書107ページ、繰越明許費として計上しております、14節工事請負費3,811万7,000円につきましては、笠間芸術の森公園スケートパーク及び鯉淵公園における休憩施設の日よけ施設の設置工事が年度内に完了しないことから、令和5年度に繰越しをしております。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費、18節負担金補助交付金の支出済額2,219万3,896円のうち、当課所管分は130万8,000円でございます。

成果報告書203、204ページを御覧ください。

5項住宅費、1目住宅管理費、下から2段目、地場産材活用促進事業は、地場産材を活用した住宅等の工事費や材料費の一部を補助したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 では、質疑を終わりにします。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。13時に再開いたします。

午後零時05分休憩

午後零時57分再開

○畑岡委員長 少々早いですけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

会計管理者前嶋典子君。

○前嶋会計管理者 それでは、令和4年度笠間市歳入歳出決算における会計課所管の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、会計課の歳入は市預金利子と収入印紙・証紙の売りさばき代及び販売手数料でございますが、主なものは収入印紙・証紙に係る収入でございます。最初に、決算書で確認をいただき、その後、成果報告書で詳細を説明させていただきます。

決算書につきましてはタブレットでは27ページ、決算書につきましては52、53ページとなっております。上のほうを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額4億2,715万2,482円のうち、会計課所管分につきましては、1,460万3,261円が収入印紙・証紙の売りさばき代及び販売手数料でございます。昨年度より428万1,082円の収入増となっておりますが、これは、諸外国のコロナ感染症が落ち着いてきたこと、日本の感染対策が充実してきたことにより、昨年度よりパスポートを取得する方が増えたことが要因と考えております。

次に、成果報告書でございますが79、80ページでございます。

○畑岡委員長 すみません、ちょっとマイクを近づけていただけると。

○前嶋会計管理者 成果報告書は79、80ページでございます。

収入印紙と収入証紙の売りさばき代でございますが、収入印紙が1万130枚で1,040万9,400円、収入証紙が1,583枚で357万9,600円、合計としまして1万713枚で、1,398万9,000円の収入でございます。昨年度と比較しますと、印紙の販売枚数は743枚、金額にして367万2,600円の増、証紙につきましては販売枚数が196枚、金額にして55万600円の増となっております。

次に、販売手数料でございます。

収入印紙販売手数料が52万1,201円、収入証紙販売手数料が9万3,060円で、合計としまして61万4,261円でございます。昨年度と比較しますと5万7,882円の収入増でございます。こちら、さきに説明をした、売りさばき代の合計とこの販売手数料の合計を合わせまして、合計1,460万3,261円で、428万1,082円の増となります。

収入につきましては以上となります。

次に、支出の主なものについて説明をさせていただきます。

タブレットは29ページ、決算書では56、57ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、予算額3,627万3,000円に対して、支出額は2,123万2,781円でございます。補正額のマイナス1,413万5,000円は、収入印紙・証紙の購入代の減額でございます。大きく減額となっておりますが、収入印紙・証紙は販売時に不足のないように在庫を持たなければならないため、コロナ感染症の影響がない通常の状態での計上としているためでございます。

また、決算書の備考欄の流用でございますが、会計年度任用職員の時間外勤務手当のため、また人事管理事務の報酬から10万円を流用しております。さらに、会計課内の金庫修繕のために、収納事務の納付書収納事務手数料から修繕料へ8万3,000円の流用をしております。

支出額につきましては、昨年度と比較しますと502万7,184円の支出増となっております。増額の主な理由としましては、新たに納付書収納事務手数料、それから会計課内の大型金庫の保守点検、それに伴う金庫の修繕などが加わったことによるものでございます。主な支出としましては、1節報酬144万7,334円でございますが、会計年度職員2名分の時間外を含んだ報酬でございます。

次に、10節需用費1,351万3,771円は、金庫の修繕料や収入印紙及び収入証紙の購入などでございます。

11節役務費133万1,964円は、納付書収納事務手数料などでございます。予算額223万6,000円は、令和2年度の下期と令和3年度の上期の納付書の枚数で計上をした金額でございますが、市の負担軽減のため、口座振替やコンビニ納付等への切替えの促進を進めたことから、支出としては減ったと考えております。

12節委託料386万9,800円は、本所と笠間支所の常陽銀行派出所の収納業務委託料と、あと岩間支所の公金運搬業務委託料、金庫の保守点検などでございます。

成果報告書につきましては91ページ、92ページとなります。

出納事務においては、1行目、会計年度任用職員2名分の報酬144万7,334円ですが、1人が午前中勤務、1人が午後勤務で、2人で1日分の業務を行っているものでございます。

2行目は、需用費でございます。金庫室内のロッカーや扉の鍵の修繕料でございますが8万2,500円で、3年に一度、会計課内にある大型金庫の保守点検を行ったことにより、修繕すべき箇所が出たためでございます。

3行目、4行目は、役務費となります。3行目は納付書収納事務手数料でございますが、令和4年度より新たな支出となっております。これは、税金等収納の際に、銀行側への手数料で118万6,086円でございます。令和4年度は1件当たり11円の単価となっておりますが、令和5年度からは22円となります。

5行目から7行目は、委託料でございます。5行目は、指定金融機関派出所収納事務で、

本庁、笠間支所分でそれぞれ110万円ずつで、合計220万円、6行目は3年に1回行っている金庫の保守点検委託で13万2,000円でございます。これは、会計課内にある大型金庫の保守点検で、外扉、内扉、金庫内のロッカーの鍵等の点検をいたしました。7行目の岩間支所の公金保管運搬業務は、総合警備保障株式会社に公金運搬業務を委託しているもので、149万8,200円でございます。

次に、印紙・証紙取扱事業でございますが、決算書で説明をした需用費1,351万3,771円のうち、1,320万5,000円が収入印紙及び収入証紙の購入によるもので、昨年度との比較は306万円の増となっております。内訳につきましては、収入印紙の購入枚数は1,810枚で2,640万円の増、購入代金は1,038万5,000円で476万円の増、収入証紙の購入枚数は1,300枚で570万円の減、購入金額は282万円で170万円の減でございます。この増減につきましては、売りさばき状況に合わせての購入となりますが、収入証紙の購入減につきましては、常に一定枚数を保管している中、令和3年度からの繰越枚数があったため、購入が少なくなっているものでございます。

以上が、会計課所管の歳入、歳出の決算内容でございます。よろしく願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わりにします。

入替えのため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午後1時08分休憩

午後1時09分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。歳入歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 令和4年度一般会計歳入歳出決算のうち、議会事務局所管分について御説明いたします。

歳入はございません。

歳出について御説明いたします。

タブレットの28ページ、決算書の54、55ページを御覧ください。

上段になります。1款1項1目議会費の支出額は2億3,762万200円で、主に議会運営全般に係る経費を支出したものでございます。それでは主な事業内容につきましては、成果報告書で御説明申し上げます。

成果報告書の83、84ページを御覧ください。

上から4段目の政務活動費交付金、支出額489万5,957円でございますが、令和4年12月に市議会議員の改選がございましたことから、改選前の議員22名に対しまして、4月から12月までの9か月分を改選後の議員22名に対しまして、1月から3月までの3か月分を交付いたしました。全体の執行状況につきましては55.64%であり、その結果、約390万円の不用額について、市に返納されたところでございます。

次に、その下の正副議長関連事務、視察研修等事業、支出額99万2,245円でございますが、全国、県、県西、市議会議長会などの負担金が主な支出でございます。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により、各常任委員会等の行政視察や、それ以外の各種事業につきましても中止となったことで、コロナ前と比較しまして大幅な支出減となっております。

次に、7番目、議会中継配信事業、支出額408万7,116円でございますが、本年3月より運用開始いたしました字幕配信を含む議会中継管理システムに係る委託料と、配信システムの機器のリース代を支出したものでございます。

次に、その下、議会広報事業、支出額180万576円ですが、年4回発行しております議会だよりに係る印刷製本費でございます。

次に、その下のICT化推進事業（議会）、支出額135万9,713円でございますが、タブレット端末の通信費及び文書共有システム、モアノートの使用料が主な支出でございます。なお、タブレット端末更新に係る備品購入費につきましては、機種選定から納入完了までが年度内に完了することが困難であったため、令和5年度予算に繰越しをしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○畑岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員 すみません。議会広報事業で、議会だよりが2万4,200部、1回につきなんですけれども、これは、その部数ほどのようにこれ決めて2万4,200なのかと。あとは、作りました、けれども積んどくか何かで、回収になった冊数ほどのぐらいでしょうか。

○畑岡委員長 議会事務局次長堀内君。

○堀内議会事務局次長 まず、区長回覧のほうで、各行政区に加入されている世帯、1世帯に1部ずつということで、世帯数に応じて印刷をしております部数に加えまして、そのほかの公共施設ですとか郵便局とか銀行とか、そういった市内の各種機関のところにも配置をして、置いていただいております。

特にその回収をしたということとはございませんで、配布をしてということで、分けていただいているという状況でございます。特に、こちらに戻してはいただいております。

以上でございます。

○畑岡委員長 川村委員。

○川村和夫委員 ということは、各関係したところとか、あとは世帯に配って2万4,200なのだという事ですね。分かりました。ありがとうございます。

○畑岡委員長 議会事務局次長堀内君。

○堀内議会事務局次長 おっしゃるとおりでございます。

○畑岡委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 ないようなので、質疑を終わりにいたします。

以上で、今期定例会で当委員会に付託された全ての案件の説明及び質疑が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。13時30分まで休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時30分再開

○畑岡委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。また、議会より議長に出席をいただいております。

今期市議会定例会において当委員会に付託になりました、認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き、採決をいたします。

まず、討論を行います。

討論はございませんか。

討論がありますので、林田委員、どうぞ。

○林田美代子委員 2023年第3回定例会決算特別委員会での反対討論です。日本共産党の林田美代子です。委員長の許可を得まして、討論をいたします。

初めに、決算特別委員の皆様、執行部の皆様、期間中の真剣な審議、御苦勞さまでございました。

1、令和4年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定に、反対の立場で討論いたします。

令和4年度笠間市一般会計歳入歳出決算では、暮らし、教育、福祉、健康、医療など、市民生活の全般にも重要な予算が執行され、大きな役割を果たしました。その上で、次の点だけ問題が見られました。取り急ぎ、反対する主な理由を申し述べます。

1、マイナンバーカードは、交付事業に多額の予算が支出されました。中でも、マイナ

ンバーカードに健康保険がひも付けされ、公金受取口座がひも付けられることに、多額の費用が費やされました。間違ったひも付けで、全国的にも多くの問題が発生しております。健康保険証の廃止が来年秋に予定され、多くの市民、国民はこのような措置に不安と疑問を持ち、世論調査では7割以上の声は「問題だ」としています。

そもそも、マイナンバーカード制度は個人情報の漏えいの恐れがあり、民間による匿名個人情報という名目で匿名性の低い個人情報を活用するなどの問題等が指摘される制度です。これに、多額の費用を支出するべきではありません。

2番、教育費負担金、小学校費、スクールバス保護者負担金210万8,180円、92名分、中学校費、スクールバス保護者負担金37万3,500円、7人分、この保護者負担金は適切ではないと考えます。

そこで、上記の問題等がありますので、認定することはできません。議員の皆様、御賛同いただきたくお願い申し上げまして、林田の反対討論といたします。

以上です。

○畑岡委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 令和4年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、挙手により採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○畑岡委員長 挙手多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 令和4年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決いたします。お諮りします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○畑岡委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和4年度笠間市水道事業会計決算認定について採決いたします。お諮りします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○畑岡委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について採決いたし

ます。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○畑岡委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

○畑岡委員長 以上をもちまして、当委員会に付託となりました各会計の決算の審査の全てが終了しました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和4年度の各会計決算の審査を、3日間という限られた時間の中でありましたが、審査を無事終了することができましたことに、感謝申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については正副委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

ここで、市長より御挨拶をいただきたいと思っております。

山口市長。

○山口市長 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

畑岡委員長はじめ、各委員の皆様には3日間にわたりまして慎重なる審議をいただき、そして全て御承認をいただきましたこと、お礼を申し上げます。

委員会の審議の中で、様々な御意見を頂戴いたしました。また、議事録ではありますが、確認をさせていただいております。いただいた意見、今後の我々の行政運営で役立てたり、さらにはやはり周知等をしっかりやっていく必要もあるということも、改めて市民に対して認識をしたところでございますので、予算を立てて、それをしっかり市民に周知をして、そして説明責任を果たしながら執行していくという、そういう基本に返って、引き続き行政運営を進めてまいりたいと思っております。

3日間にわたりまして、本当に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

○畑岡委員長 ありがとうございました。

次に、議長より御挨拶をいただきたいと思います。

○大関議長 3日間、大変御苦労さまでした。畑岡委員長、そして林田副委員長をはじめ、各委員には3日間にわたり終日、慎重かつ熱心に審査をいただきまして、ありがとうございました。おかげをもちまして、付託された認定議案5件全ての審査が終了できましたことを、厚く御礼を申し上げます。

また、執行部の皆様には、決算特別委員会で出された意見を今後の行政運営、市民サービスへの参考としていただきたいと思い、そして、さらによいまちづくりに目指していただきたいと思います。

3日間、大変お疲れさまでした。皆様に御礼を申し上げまして、簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。御苦労さまでした。

○畑岡委員長 以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時43分閉会